

井原市子ども計画の一部変更の概要

1 変更の内容

(1) 認定こども園の整備に係る記載の追加 (P34)

主な施策に、新たに項目を追加し、令和8年2月に策定された「井原市就学前教育・保育施設再編整備計画」に基づき、令和9年度及び10年度に整備することとなる公立の認定こども園について追記します。

(2) 放課後児童クラブの整備に係る記載の追加 (P52)

児童の増加が見込まれる場合や、今後の小・中学校の在り方検討において小学校の統廃合が進められることから、余裕教室の確保が困難となる可能性があるため、クラブの移転に伴う施設の整備について記載します。

2 変更に係る新旧対称表

| 現行 | 変更案 |
|---|--|
| <p>基本目標2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり 基本施策(2) 多様な子育て支援サービスの充実 <u>⑨就学前教育・保育施設の在り方の検討</u> <u>保育園の入園希望者の増加により、幼稚園の就園率が低下しています。</u> <u>令和6年度に設置した就学前教育・保育施設の在り方検討委員会において、幼稚園・保育園のあり方について検討していきます。</u></p> | <p>基本目標2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり 基本施策(2) 多様な子育て支援サービスの充実 <u>⑨※令和8年度から⑩に移行</u> <u>⑩就学前教育・保育施設の在り方に基づく施設の整備</u> <u>令和8年2月策定の「井原市就学前教育・保育施設再編整備計画」に基づく、公立幼稚園と保育園との認定こども園化に伴い、調理設備、衛生設備及び保育環境等の整備を行い、国等の基準に沿った施設の整備を図ります。</u> <u>なお、整備にあたっては、国の補助制度等を活用して、機能強化や環境改善を実施することとします。</u></p> |
| <p>基本目標4 地域ぐるみで子育てのできるまちづくり 基本施策(2) 地域における子育て支援の体制づくり ⑥放課後児童クラブの充実 また、老朽化が見られる施設については、公共施設個別施設計画に基づき、修繕や維持管理を行うとともに、小学校の余裕教室などを活用し、安心して運営が実施できるよう整備に努めます。</p> | <p>基本目標4 地域ぐるみで子育てのできるまちづくり 基本施策(2) 地域における子育て支援の体制づくり ⑥放課後児童クラブの充実 また、老朽化が見られる施設については、公共施設個別施設計画に基づき、修繕や維持管理を行うとともに、小学校の余裕教室などを活用し、安心して運営が実施できるよう整備に努めます。 <u>なお、児童の増加や小学校の統廃合等により、放課後児童クラブの利用人数が増加し、小学校余裕教室の確保が困難となる場合には、公共施設や民間施設を整備して活用することや、専用棟の新設についても検討を行い施設の確保に努めます。</u></p> |

3 変更日 令和8年3月27日